

# 政策調整会議の概要

開催日 令和4年3月24日(木)

## ◎項目

- 1 道路交通法施行規則の一部改正に伴う酒気帯びの有無の確認等について【総務部】
- 2 公文書の適正な管理について【総務部】
- 3 高知県公共施設等総合管理計画の改訂について【総務部】
- 4 県の各事業所から排出される産業廃棄物の適正処理の徹底について  
【林業振興・環境部】
- 5 令和4年度のグリーン購入について【林業振興・環境部】
- 6 後進地域開発特例法適用団体等補助率差額金の交付申請漏れについて  
【水産振興部】
- 7 ウクライナ避難民の支援について【文化生活スポーツ部】

## ◎内容

- 1 道路交通法施行規則の一部改正に伴う酒気帯びの有無の確認等について【総務部】

総務部より、道路交通法施行規則の一部改正に伴う酒気帯びの有無の確認等について説明が行われた。

(総務部)

道路交通法施行規則が一部改正され、安全運転管理者の行うべき業務として、新たに運転の前後における酒気帯びの有無の確認等が義務づけられた。これを踏まえ、本県においては飲酒運転の根絶に向けて取り組んでいることから、全ての所属においてこの確認を行う。ついては、運転者に対する酒気帯びの有無の確認等を適切に実施するとともに職員への周知をお願いする。

- 2 公文書の適正な管理について【総務部】

総務部より、公文書の適正な管理について説明が行われた。

(総務部)

高知県公文書等の管理に関する条例の施行前に保存期間が満了した公文書を、正規の手続を経ずに大量廃棄した事案が今年度判明した。このような不適切な事案は、県の公文書管理に対する信頼を損なうものであり、かつ、公文書の適正な管理等を定めた条例の趣旨に反するものである。各所属の文書管理者は、職員に公文書管理制度の周知及び指導を徹底していただくようお願いする。

- 3 高知県公共施設等総合管理計画の改訂について【総務部】

総務部より、高知県公共施設等総合管理計画の改訂について説明が行われた。

(総務部)

本年2月、高知県公共施設等総合管理計画を改訂した。主な改訂内容は、公共施設等の維持管理に要する経費の見込みをより詳細に把握・分析するため、単純更新した場合に加えて、長寿命化した場合の見込み及びその効果額を試算したことである。今後の方向性として、長寿命化だけでなく施設の集約化や売却による保有数量の縮小に積極的に取り組んでいく。関係部局においては、これらの取り組みへの協力をお願いする。

#### 4 県の各事業所から排出される産業廃棄物の適正処理の徹底について

【林業振興・環境部】

林業振興・環境部より、県の各事業所から排出される産業廃棄物の適正処理の徹底について説明が行われた。

(林業振興・環境部)

今般、県の複数の事業所などにおいて、一般廃棄物及び産業廃棄物の分別を誤り、長期間にわたって産業廃棄物を一般廃棄物として収集運搬委託してきたという不適切な事案が収集運搬業者側の不適正な処理によって明らかとなった。各部局においては、排出している廃棄物の実情について把握の上、適正処理に向けて指導を徹底するなど、再発防止に努めていただきたい。

#### 5 令和4年度のグリーン購入について【林業振興・環境部】

林業振興・環境部より、令和4年度のグリーン購入の重点設置品目及び設置目標等(案)について、配布資料に基づき説明が行われ、承認された。

#### 6 後進地域開発特例法適用団体等補助率差額金の交付申請漏れについて

【水産振興部】

水産振興部より、後進地域開発特例法適用団体等補助率差額金の交付申請漏れについて説明が行われた。

(水産振興部)

平成30年度事業分の後進地域開発特例法適用団体等補助率差額金について、交付申請漏れがあった。交付申請漏れとなった補助率差額金は約4,262万円である。今後実施する全ての公共事業(国庫補助事業)で、後進法補助率差額金の対象になるかどうかを確認するチェックリストの作成や、人事異動の際にも引き継ぎ書類にチェックリストを入れ、管理職を含めた該当職員で共有するなど、再発防止に努める。

#### 7 ウクライナ避難民の支援について【文化生活スポーツ部】

副知事より、ウクライナ避難民の支援について説明が行われた。

(副知事)

ウクライナからの避難民の受入れについて、いくつかの県でもさまざまな動きがあるが、本県においても積極的に受入れることができるよう体制を構築する。早急に受け入れ体制を整備するため、文化生活スポーツ部から各部局に、いつまでに、どのようなことができるのかを記載する様式を配布する。各部局においては、速やかな体制の整備に向けて協力をお願いする。